S & I BANGKOK NEWSLETTER NO.242

2014.10.25

発行責任者 井口 雅文

発 行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449,6466

FAX +66-2-261-6419,6379

Address: 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand 地図

E-Mail: <u>siasia@loxinfo.co.th</u>(総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)
design@siasia.co.th (意匠)
trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: http://www.s-i-asia.com

(取材編集協力)有限会社 S&IJAPAN http://www.s-i-asia.com/about_us/about_uss、地図

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL:03-3402-0013, FAX:03-3402-0014

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp(担当:鈴木秀幹弁理士·矢守章子·有吉文·井口文絵)

- ~事務所より~
- ~編集者より~

記事目次

- ~シンガポールにリハビリテーション研究のための新施設が完成~
- ~シンガポール理工学院が医療機器を発明した~
- ~シンガポール南洋理工大学のチームが急速充電できるリチウムイオン電池を開発した~
- ~シンガポールで中国茶の侵害品が販売された~
- <u>~タイで「独創的な食品産業事業者を対象とした市場参入に当たり価値を高めることを目的とした特許</u> 文献からの技術周知」に関するワークショップが行われた<u>~</u>
- <u>~タイで WTO に対する知的財産関連法エンフォースメントの進捗に関する報告書について関係機関の</u>協議が行われた~
- ~タイで現代的布地デザインコンテストの表彰式が行われた~
- ~タイに対し日本は日タイ経済連携協定のよりいっそうの緊密化と東アジア包括的経済連携への支持を

せきたてる~

- ~タイで知的財産権侵害事件の証拠品の破壊処分のイベントが行われた~
- ~タイ商務省はタイのオーガニック商品分野の成長を加速させることを決めた~
- ~タイで HIV 患者に治療薬を無料配布~
- ~タイのバンコク銀行がミャンマーでライセンスを獲得~
- ~タイの大学研究者が1年以内に商業生産可能なエボラ出血熱の抗体作成に成功した~
- <u>~タイのプラユット首相を日本の城内外務副大臣が表敬訪問し、ミャンマーのダウェイ深海港開発事業</u>推進のための3カ国協議を提案~
- ~タイで第9回特許弁理士(Patent Agent)研修の開会式典が開催された~
- ~タイの薬剤師が薬の濫用防止に取り組む~
- ~タイでは海賊版ソフトウェアの使用によるマルウェア感染率が高い~
- ~タイでは中国からの鋼材輸入の停止を求める声が大きくなる~
- ~タイの外国人ビザ・ワークパーミット(労働許可証)の提案に前向きな反応~
- ~タイ商務省はジャスミンライスの競争力をより高くする~
- ~タイの薬剤師が薬事法改正案に反対する~
- ~タイ政府と薬剤師は新薬事法案について徹底的に議論した~
- ~タイは貿易のハブとして適当であると日本は見ている~
- ~世界中でバイオシミラー(後発バイオ医薬品)の市場が急成長している~

~事務所より~

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを10月25日付けで更新しました。

(11月、12月の祝祭日のお知らせ)

11月は祝祭日はありません。 12月5日、10日が祝祭日です。

~編集者より~

タイ経済が減速傾向から抜け出せない。 世界経済の景気低迷による影響が大きいが、マイナスだった 輸出額がようやく前年同月比 3.26%の微増となってきている。 しかしながら、1 月から 9 月まででは、0.9%前年比マイナスを記録している。 マクロ経済でみると、世界銀行の今年のタイ経済成長率を当初 3%を 1.5%に下方修正し、2015 年のGDP成長率予想を 4.5%から 3.5%と引き下げた。 車の生産量 も1ー9月期間でも前年比27%減となっており、経済への先行き不透明感が際立って来た。 確かにピンポイントの街角観察になるが、コンピュータ部品などを専門に販売している店舗が密集しているパンティププラザでは、約20%の店舗スペースが空き状態となっている。 以前は、店舗も人でごった返していたが、今では土日も閑散としている。 店舗の開店時間も以前は一斉に10時半だったのが、今では11時でも

開店している店は数少ない状態だ。

プラユット現政権は、総額3644億バーツ(約1兆円)の景気浮揚策を策定し、閣議承認を得た。 軍事クーデター前のインラック政権、その前のアピシット民主党政権と、代々続く政権も全て経済刺激策として、農民への現金支給策を展開してきた。 その額こそ違うものの、ばら撒きという点では常に同様の政策となっている。ほとんど政策基本はブレないというのが、タイ政治の伝統というか特徴なのである。 この景気浮揚策のうち、約40億バーツ(1200億円)が、農民への支給をとなる。15ライ(面積の単位ライ=0.16ha)以上の農地を持つ農家160万所帯に15000バーツ(45000円)、15ライ未満の農地を持つ農家180万所帯には1ライにつき1000バーツ現金支給される。 その他2014年度予算の残額1470億バーツ(4400億円)の消化加速、2015年度予算1295億バーツ(3900億)の執行加速を含んでいる。 つい先日のニュースには、昨年政府が買い上げた米の保管状態が悪くその90%近くは標準以下の品質となっていると報じていた。まだまだ米の問題は今後も尾を引きそうな様子である。

例年、この時期には、日本では様々な知財セミナーが開催される。特に、最近は中国ブームが去り、東南アジア関連のセミナーが多くなっている。 私も昨年から今年にかけて数多くの講演に引っ張り出されてきた。 このようなセミナーでは、特に裁判例などが時々セミナーテキストに見受けられるが、どうもその掲載に疑問を感じるようになった。当事者名を具体的に出す場合、判決が最終判決となって係争が事実上終了し、かつ当事者が公表されることに同意した判決のみを公表すべきではなかろうか。 しばしば、講師が関心をただ集めるために、当事者名を出しているテキストを見出す時がある。 それもまだ最終判決となっていない係争中のものもあれば、講師が関与した敗訴判決を出して教材としているものもある。 知財に絡む事件は、そもそもビジネスが常に裏で動いている事例が非常に多いのが事実で、敗訴したとしても、その裏では様々なビジネス交渉が繰り広げられているはずだ。 どうも講師はそのことを理解していないような気がする。 公表する時に細心の注意が必要なのではなかろうか。 開催主催者側も講師が提出するテキストを十分に内容を吟味チェックするべきである。

10月28日付けの英字紙タイネーションに「タイの知財登録をスピードアップし、AEC(ASEAN 共同市場)のトップとなる予定」という見出しで、タイ商務省知的財産局局長 Malee Choklumlerd 氏(今年10月に就任したばかりだが)が新聞取材に対し答えた記事が掲載されている。 タイの知的財産審査期間を特許では60月から48月へ、意匠は18月から12月へ、商標は17月から12月へ、著作権登録は23日から5日へそれぞれ短縮すると語っている。 我々ユーザーから見ると期間の数字に異論はあるものの、その方向性については、大いに賛同したいものである。 知財局によれば、特許審査期間ではタイは平均73月を要しており、マレーシアの32月、インドネシアの60月、フィリピンの54月、ベトナムの24-36月と、タイは一番長い期間を要しているとしている。さらに、局長は毎年の局歳入が5億バーツ(15億円)で、そのうち3億~4億バーツのみを局で支出できる。さらなる資金支援を求めるためにタイ企業に対し基金を設立することを要請したいと語っている。

この記事に載っている基金設立計画の詳細は不明だが、いずれ日本企業(特に多くの日系企業を抱える日本企業)、及び日本政府にもふられてくる可能性が高い。 偶然だが先週に商務省知的財産局を訪問した時、「審査官増員の要請は、是非日本政府を通じてでもタイ政府へ要請してほしい」との局内から意見を戴いた。 審査遅延の問題は、今年から始まったPPH(特許審査ハイウェイ)の成果状況を把握しながら、日本政府とタイ政府において審査官増員も含めて解析検討して行く時機に来ている。

~シンガポールにリハビリテーション研究のための新施設が完成~

本年の Singapore Health and Biomedical Congress にて、シンガポール科学技術研究庁(Agency for Science, Technology and Research: A*STAR)、南洋理工大学(Nanyang Technological University: NTU)及び National Health Group の 3 つの機関が、覚書に署名して 1 億ドルの計画に合意し、脳卒中や重傷からのリハビリテーションを研究する新しいセンターである Rehabilitation Research Institute of Singapore が設立の運びとなった。新しい研究機関は、脳卒中患者や重傷者の機能回復を助けることに焦点をあてており、当初は具体的な施設を設けないが、2~3 年以内に場所を見つけたいとしており、またそのいくつかのプロジェクトは既に進行中である。新たな研究機関は、バイオメカニクスとリハビリテーションを補助するコンピュータゲームの改良についても研究の予定である。

(2014年9月27日、シンガポールストレイトタイムズ)

~シンガポール理工学院が医療機器を発明した~

人間の技師とは異なり、同時に何百人ものバイタルサインをモニターできる新たな機器が、シンガポール理工学院(Singapore Polytechnic)の職員により開発された。シンガポール市民防衛庁(Singapore Civil Defence Force: SCDF)の目に留まったプロトタイプの開発には約4年を有したもので、シンガポール理工学院のチームは大規模災害の場合の活用のための微調整について、SCDFと話し合った。この機器はアームバンドとフィンガークリップを含み、中央制御卓と無線接続されて、人の心拍数と酸素レベルを監視し、どちらかが危険なレベルになると警報を送るもので、一度に400から500人の患者に絶えず注意することができる。また、病院の患者がベッドに寝ている状態で体重を測る別のプロジェクトが、数ヶ月のうちにKhoo Teck Puat 病院で試験される予定である。筆頭研究者であるHong Lim Tim 氏によれば、体重測定用の特別製ベッドは購入に1万ドルかかるが、このシステムの費用は500ドルであると述べた。Hong Lim Tim 氏のチームはまた、2人の最終学年の学生とともに、病院スタッフが患者の体重変化を記録するための電話アプリケーションを開発した。

(2014年 10月7日、シンガポールストレイトタイムズ)

~シンガポール南洋理工大学のチームが急速充電できるリチウムイオン電池を開発した~

シンガポール南洋理工大学(Nanyang Technological University: NTU)の科学者が、2年以内に実用化可能な超高速充電電池を開発した。実験室での試験では、現在のリチウムイオン電池が一般に 2-3年の寿命しかないのに対し、この改良されたリチウムイオン電池は、1万回以上の再充電が可能であることから、20年以上使用可能である。これらの研究成果は国際的科学誌である先月のAdvanced

Materials 誌に掲載され、技術は最終生産のために多国籍企業にライセンスされている。企業名は契約上の秘密を理由として明かされていない。この電池は従来のグラファイト電極を、二酸化チタンのジェル構造に置き換えたものである。土壌中に豊富に存在し、安価で安全である二酸化チタンは、通常、食品添加物や日焼け止めの紫外線防止材料として用いられている。二酸化チタンのジェルは、人間の毛髪の直径より1 千倍以上細い極細ナノチューブにより作られており、これが電池内の化学反応速度を上げて急速充電を可能にしている。NTU 材料科学工学部の Chen Xiaodong 准教授は、2 年以内にこの電池を市場に投入できる見込みであると述べた。

(2014年10月14日、シンガポールストレイトタイムズ)

~シンガポールで中国茶の侵害品が販売された~

中国警察が、加多宝飲料(Jia Duo Bao)が商標を有する、2,500 を超える、あるときは中国でのコカコーラの売り上げを上回った加多寶ブランドの赤い中国茶の缶を再封入して販売した 4 人の犯人を捕えた後、シンガポールの流通業者に注意が伝えられた。中国での報道によれば、この犯罪は広東省南部の工業都市で行われたと伝えられているが、どのようにして缶に詰めたのかは判明していない。この侵害品の缶が、しばらくの間シンガポールでおそらく販売されていた。シンガポール農産物・家畜庁(Agri-Food and Veterinary Authority of Singapore: AVA)のスポークスマンは、法律違反に関わったいかなる者に対しても取り締まりが行われると述べている。飲料のシンガポールにおける独占輸入者である Jia Duo Bao Singapore の Wu Guoliang マーケティング開発部長によれば、侵害品にはステッカーがないが、正規品の底面にはステッカーが糊付けされている点のみで特定できるとしている。Wu 部長は、Jia Duo Bao Singapore はレストラン、食堂、喫茶店、輸入者に対し正しい食の安全の啓蒙に努めているが、未だそれらの多くが、値段が安いために侵害品に固執していると述べている。

(2014年10月16日、シンガポールストレイトタイムズ)

~タイで「独創的な食品産業事業者を対象とした市場参入に当たり価値を高めることを目的とした特許 文献からの技術周知」に関するワークショップが行われた~

2014年8月26日カセサート大学食品開発研究所で「独創的な食品産業事業者を対象とした市場参入に当たり価値を高めることを目的とした特許文献からの技術周知」に関するワークショップが行われ、工業所有権の専門家である、チュムポンシリワンナブット氏、が開会の式辞を述べた。この研修の目的は、独創的な食品業界の事業者を対象に特許の重要性を周知させ、当該事業者の事業に特許から得る技術を利用し合法的な貿易の競争力を高めることである。

(2014年9月4日、タイ知的財産局ウェブサイト)

~タイで WTO に対する知的財産関連法エンフォースメントの進捗に関する報告書について関係機関の協議が行われた~

2014年9月11日タイ知的財産局において、WTOに対する知的財産関連法エンフォースメントの進捗に関する報告書について関係機関との協議が行われ、知的財産局のグラニー イッサディサイ副局長/局

長代理が議長を務めた。

(2014年9月17日、タイ知的財産局ウェブサイト)

~タイで現代的布地デザインコンテストの表彰式が行われた~

2014 年 9 月 12 日サイヤムディスカバリーセンターにおいて、現代的布地デザインコンテストの表彰式が行われ、グラニー イッサディサイ副局長/局長代理が開会の式辞を述べた。表彰式では受賞者 10 チーム に対し賞状と盾が贈られた。

(2014年9月17日、タイ知的財産局ウェブサイト)

~タイに対し日本は日タイ経済連携協定のよりいっそうの緊密化と東アジア包括的経済連携への支持を せきたてる~

日本はタイに、経済発展を加速して非関税障壁を引き下げることを目指す、ASEAN+6 に対する支持と、日タイ経済連携協定(Japan-Thailand Economic Partnership Agreement: JTEPA)下での協力の緊密化を呼びかけた。山際大志郎経済産業副大臣との会談の後、アピラディ商務副大臣は、日本が、世界最大の自由貿易協定である、東アジア地域包括的経済連携(Regional Comprehensive Economic Partnership: RCEP)の実現を確実にするため、タイに ASEAN+6 での交渉を支持するよう求め、とりわけ、貿易の円滑化と原産地規制の問題での支持を求めたものであると述べるとともに、タイは、これらがアジアにおける貿易及び経済活動の振興の強い支えになることを見越して支持に合意したものである、と語った。 ASEAN+6 は ASEAN10 カ国に日本、韓国、中国、インド、オーストラリア、ニュージーランドを加えた非公式なグループであり、RCEP は 16 カ国間の FTA を正式な形にしたものである。2007 年 4 月に署名されたが、主として両国の政治的混乱により 5 年間何の進展もない、JTEPA についても、両国はサービス分野における協力及び残存貿易障壁の撤廃について合意の予定である。日本はまた、産業界の負担を増大させる恐れのある、タイの鋼材輸入にかかるアンチダンピング関税に懸念を表明した。日本はタイに対する最大の直接投資国である。

(2014年9月23日、タイネーション)

~タイで知的財産権侵害事件の証拠品の破壊処分のイベントが行われた~

2014 年 9 月 25 日バンコク都パホンヨーティンの犯罪取締部において事件が終結した知的財産権侵害事件の証拠品の破壊処分のイベントが行われ、アピラディー タントラーポン商務副大臣が開会の式辞を述べた。このイベントには知的財産局からグラニー イッサディサイ副局長/局長代理及び高官、タイ王国国家警察庁、関税局、特別捜査局及び知的財産権侵害防止・抑制委員会(民間機関)から高官・役員が出席した。破壊処分された侵害品は楽曲 CD、映画 DVD、時計、被服、靴、自動車部品、タブレット端末、ノートブック、ビデオカメラ、化粧品等計 692,961 点、80 トン、20 億 1,000 万バーツ相当であった。

(2014年9月26日、タイネーション、2014年10月1日、タイ知的財産局ウェブサイト)

~タイ商務省はタイのオーガニック商品分野の成長を加速させることを決めた~

現在、タイの食品マーケットにおいてオーガニック商品の占める割合はたったの 1%にすぎないが、ヘルスケア、 環境、持続的な農業生産システムへの意識の高まりを受けて、商務省と生産者は、この産業の成長を 振興し、マーケットシェアを増大させる計画である。商務省及び民間企業は、タイが ASEAN 域内で有機 農業及び取引のセンターにふさわしい高いポテンシャルを有していると信じているが、そのようなゴールに至 るには、より一層の政策面でのサポートと、農民の側では同様に消費者がオーガニック商品により注意を 払うよう啓発することが必要である。Malee Choklumlerd 商務省上級検査官兼オーガニックプロモーション プロジェクト議長(訳注:10 月 1 日よりタイ知的財産局長に就任)は、オーガニック商品産業は農業生産 の持続可能な手段を代表するものであり、消費者の健康を増進するだけではなく、農家に利益を与え、 穀物価格の下落の問題を解決する助けになるものである、と述べている。政府は 2020 年までに毎年の 輸出量を 10%ずつ増加させて、同時にタイを ASEAN における有機農業及び取引のハブとして売り込むこ とを計画しており、Malee 上級検査官は、本年より毎年、商務省が少なくとも 3 つの新しいオーガニック商 品をマーケットに売り込む予定であると述べた。また、計画の一部である生産者奨励策として、政府は有 機農業農家及び取引業者への関税特権を与えることによる支援策を考慮し、同時に農家に対する資 金支援のためのオーガニックファンドの設立や、海外での認証コストを下げるために農家のグループ化を促 進することを計画中である。Malee 上級検査官は、各国はそれぞれのオーガニック認証システムを有してお り、タイの農家にとって各国の市場で別々の認証を取得することに非常に高いコストがかかっていると述べ ている。商務省及びオーガニック取引業者の調査によれば、オーガニック商品の流通は、国内の食品流 通量の 1%にすぎず、現状のオーガニック商品は米と野菜で占められている。昨年のオーガニック商品の輸 出は、31 億バーツにすぎない。Malee 上級検査官は、現在、どの政府機関も直接オーガニック商品の取 引及び振興に責任を負っていないことから、商務省がこの分野の発展のためのサポートの中心となるもの である、と述べるとともに、オーガニック商品は米、果物、野菜、茶、コーヒー、ココナツ、牛乳といった食品 のみに限らず、衣服、スパの物品、ホテルやレストランで使用される品物のような食品以外の商品も対象 である、と述べた。2012 年における、オーガニック商品の世界での総取引額は、638 億ドルであり、最大の マーケットはアメリカで 225 億 9 千万 ドル、次いでドイツ 70 億 4 千万ドル、以下、フランス 40 億ドル、カナ ダ 21 億 3 千万ドル、イギリス 19 億 5 千万ドルである。

昨年のタイにおける有機栽培のための複合農園は、31 万 4 千ライ(5 万ヘクタール)に上り、前年より13.9%増加している。このうちの、20 万ライは米作に、次いで他の穀物に6万8千ライ、野菜及び果物に1万ライが充てられている。タイで唯一のオーガニック牛乳製造者である、Daily Home 社の Pruitti Kerdchoochuen 社長は、現在、同社は日常のマーケットの 1%を占めるにすぎないが、近い将来、タイの農家により生産されたオーガニック牛乳への増大する需要に対応するため、生産能力を上げることを計画していると述べた。Daily Home 社は10の契約農家より供給された牛乳を原料に1日に約5トンのオーガニック牛乳を生産することができる。日々のオーガニック牛乳生産には、たった10-15頭の乳牛の飼育のために10ライの土地が必要であるが、大量生産システムの場合、同じ面積で約100頭の乳牛を放牧することができる。しかしながら、大量生産システムは、牧草や他の餌をより多く乳牛に与える必要があり、より高いロジスティクスコストを必要とするが、ひるがえってオーガニック生産では、乳牛は牧草地の中で自分が

食べる餌を見つければよい、と、Pruitti 社長は語る。Harmony Life International 及び harmony Life Organic Farm 両社の社長を務める大賀 昌 氏は、ナコンラーチャシマー県のカオヤイ山脈の麓で有機野菜を 15 年以上育てた経験に基づき、現在の有機野菜及び果物の供給は、国内外の市場に供給するには不十分であると述べる。大賀社長は、オーガニック商品はそれ自身で価値を有し、価格もいままでの作物に比べて 1.5~2 倍になると述べるとともに、増加する需要のおかげで、タイの農家も生産を増やすために用いる化学物質から安全になるだけでなく、より高い販売力を得て、安定した価格とよい環境を楽しむことができる、と述べた。Harmony Life International 社は 70 ライの土地で、約 70 種類の野菜、果物、ハーブの有機栽培を行っている。

(2014年9月29日、タイネーション)

~タイで HIV 患者に治療薬を無料配布~

タイ保健省は全ての HIV 患者に対して、政府のモニタリングシステムの下に患者をおき、治療の範囲を広げる動きの中で、無料の抗レトロウイルス薬の配布を開始する。従前は、HIV 患者は、HIV 抗体の存在を示す CD4 セルの数を測定して、健常な人が 500 であるところ、その数が 350 まで減少している場合にのみ、薬を受け取ることができていた。Somsak Chunharas 保健副大臣は、昨日から、全ての HIV 患者は、CD4 セルの数を数えることなく薬を受け取れるようになった、と述べた。政府の記録によれば、現在 46 万人の HIV-AIDS 患者がいるが、そのうちの 24 万 49 人のみが、抗レトロウイルス薬にアクセスできている。 Sophon Mekhathon 疾病抑制局(Disease Control Department)局長は、HIV 患者に無料で抗レトロウイルス薬を配布するための政府費用は 4 億パーツであると述べている。患者と健常者がともに幸福に暮らせる社会を作り上げる試みには、一般人の HIV 患者に対する差別をやめさせる必要がある。保健省によれば、昨年の新たな患者の数は約 8 千人と減っており、抗レトロウイルス薬の配布により、死者の数も1999 年の 9,154 人から 2010 年には 673 人に減少している。

(2014年10月2日、タイネーション)

~タイのバンコク銀行がミャンマーでライセンスを獲得~

資産額タイ 1 位の銀行であるバンコク銀行がミャンマーで銀行免許を勝ち取った。ミャンマー政府はこの度初めて外国銀行 9 行に免許を与えたが、このうちタイの銀行はバンコク銀行だけであった。バンコク銀行のChairit Anuchitworawong 副頭取は、この許可は予備的なもので、免許を受けた銀行は 12ヶ月の猶予期間の間にミャンマーの中央銀行による要件を満たさなければならないと話した。免許を受けた銀行は最初の支店に最低 7,500 万 US ドルの資産を保有していなければならず、業務はコーポレートバンキングとホールセールバンキングに限定され、これには貿易金融の引き受けが含まれる。タイでは他に、サイヤムコマーシャル銀行とカシコン銀行が免許を申請していた。Chairit 副頭取は、バンコク銀行の支店は他の海外の支店や駐在員事務所と同じく、ミャンマーで事業を営むタイ企業とミャンマーの地元企業に焦点を当てることになると話した。バンコク銀行では 1995 年からヤンゴンに駐在員事務所を開設しており、その他中国、香港、日本、ラオス、マレーシア、フィリピン、シンガポール、米国及び英国を含む 12 の国と地域に支店と駐在員事務所を持っている。この度ミャンマーで銀行免許を申請した他国の銀行は、日本の三大銀行

である三菱 UFJ フィナンシャルグループ、三井住友フィナンシャルグループ及びみずほフィナンシャルグループ、中国工商銀行、オーストラリア・ニュージーランド銀行、シンガポールのオーバーシー・チャイニーズ銀行及びユナイテッド・オーバーシーズ銀行並びにマレーシア最大手のメイバンクであった。ミャンマーに支店又は駐在員事務所を持つ 40 行に免許申請資格が与えられ、25 行が免許申請していた。バンコク銀行はこの他、カンボジア政府からプノンペン支店の再開を許可されており、これでブルネイを除くアセアン加盟国全てに支店又は事務所を置くこととなった。

(2014年10月2日、バンコクポスト)

~タイの大学研究者が1年以内に商業生産可能なエボラ出血熱の抗体作成に成功した~ 昨日のマヒドン大学薬学部シリラート病院による記者会見で、エボラ出血熱の治療用の抗体の作成に 成功したことが発表された。現時点では、抗体の生産は実験室レベルにとどまっている。マヒドン大学薬 学部長の Udom Kachintorn 博士は、動物や人間への試験過程が完了していないとはいえ、新薬はエボ ラ出血熱のような病気に感染した患者に使用できる、と述べた。研究チームを率いたマヒドン大学教授の Wanpen Chaicumpa 博士は、抗体を用いた治療は、サル及び人間に対する試験として、米フロリダ大学 との協力の下でマヒドン大学により手配された私的な研究室で数ヶ月以内に行われる、と述べた。 Wanpen 博士は、研究チームにより作成された治療用の抗体は、非常に小さいため感染した細胞に侵入 して細胞内のウイルスの蛋白質に到達することにより、感染した細胞内でのウイルスの増殖の停止に役立 つことができる等の多くの特別な性質を有していると述べ、マヒドン大学薬学部が既にこの発明の特許を 受けたことを付け加えた。研究チームは現在、エボラ出血熱抗体開発のさらなる研究に対して、政府によ る財政支援を望んでおり、今後の研究には約 10 億バーツが必要と見積もられている。一方で、世界保 健機関(WHO)は、グラクソスミスクラインとカナダ公衆衛生庁が開発中の2つのエボラ出血熱のための試験 ワクチンが、将来有望そうであり、人間に対する臨床試験を開始しようとしていると述べている。現在のとこ ろ、患者の体液や血液との接触により蔓延したエボラ出血熱の治療法は存在しない。 (2014年10月3日、タイネーション)

~タイのプラユット首相を日本の城内外務副大臣が表敬訪問し、ミャンマーのダウェイ深海港開発事業 推進のための3カ国協議を提案~

日本の城内実外務副大臣及び佐藤重和駐タイ大使が首相官邸にプラユット首相を表敬訪問し、Sihasak Phuangketkeow 外務次官がこれに同行した。日本側はミャンマーのダウェイ深海港のプロジェクトを議題に挙げ、同プロジェクトにおける日本の投資計画を推し進めるために日本、タイ及びミャンマーで3カ国協議を行うことを提案した。Yongyuth Mayalarp 政府報道官は、プラユット首相がタイへの日本の投資を推進及び保護することを約束したと話した。プラユット首相はまた、日本に対しミャンマー、ラオス、カンボジア及びマレーシアとの国境地点5箇所での経済開発への投資も強く要請した。会談ではタイ国内18県にある工業団地周辺への投資機会についても議題に挙がり、プラユット首相はこれら地域の開発における日本の投資は成長を分配し地元住民に収益をもたらす助けとなると話した。プラユット首相は日本の首相から日本への公式訪問の招待を受けており、日程を調整の上今年終わりまでに日本を訪問する可

能性がある。この他ミャンマー政府からの招待を受け 10 月 9 日(木)から 10 日(金)までミャンマーを訪問する予定で、ダウェイ深海港開発事業の件は今回の公式訪問中議題となるだろうとプラユット首相は話している。

(2014年10月3日、バンコクポスト)

~タイで第9回特許弁理士(Patent Agent)研修の開会式典が開催された~

2014 年 10 月 1 日バンコクのパックピンインターンブテイックホテルにおいて第9回特許弁理士(Patent Agent)研修の開会式典が開催され、工業所有権の専門家であるチュムポン シリワンナブット氏が式辞を述べた。この研修は参加者の知的所有権に関する実務と知識を向上させ、プロとして業務を行えるようにすることを目的としたものである。

(2014年10月4日、タイ知的財産局ウェブサイト)

~タイの薬剤師が薬の濫用防止に取り組む~

アユタヤ県のバーンバーン郡及びクロタキエン準郡の政府薬剤師のネットワークは、薬の誤使用防止及び薬に対する誤解に基づく服用防止のために、低所得者層を中心とした人々に対して啓発を行うモニタリング機構を設立した。地域の消費者保護事務所の上席薬剤師である Santi Chomyong 氏は、最も問題なのは、医者に行ったり薬局で薬を購入するよりは、普通の商店で手渡しで薬を購入する方が楽であると考える、長期間の使用者であり、その大部分が貧困層である、と述べる。クロタキエン準郡では、薬は食料品店や零細商店で小分けにされた袋に入れられて販売されている。それらのほとんどはステロイドと抗生物質であり、長期間にわたって用いることは使用者にとって好ましくない。この種の薬のほとんどの購入者は、薬の利用方法に背いて、随時これらの薬を服用し、痛みがなくなったり症状が改善したと感じた場合には服用をやめている。Santi 氏は、ネットワークは3年前に設立され、現在は戸別訪問と調査にその活動を広げている、と述べた。

(2014年10月6日、タイネーション)

~タイでは海賊版ソフトウェアの使用によるマルウェア感染率が高い~

タイでは、海賊版ソフトウェアの使用は手に負えないほど多く、マルウェアは IT セキュリティに深刻な脅威をもたらしている。巨大金融機関から中小企業に至るまで、オンラインの脅威はいたるところに存在する。ネットワークへの許諾されないアクセス権を得ることを目的として、セキュリティホールを利用するために常に探しているサイバー犯罪者のグループが常に存在することを、私たちは何度も繰り返し見てきた。そして、彼らにとって最も楽な侵入手段は、海賊版ソフトウェアである。今年、マイクロソフト社は、シンガポール国立大学(National Universty of Singapore: NUS)及び調査会社の IDC 社とともに、海賊版ソフトウェアを使用したことのあるパソコンのマルウェア汚染率について世界的な調査を行った。海賊版ソフトを使用したパソコンのうち 69%にマルウェアによる汚染が見つかった。憂慮すべきことにタイでは 84%に汚染が見つかっている。このことから、マルウェアとIT セキュリティの脅威は、実際に考えられているよりも近いといえる。ユーザーとしては、オンラインに接続するときはあらゆる段階で用心深くなければならない。マルウェアから自分を守るため

には、海賊版の疑似餌に飛びつかないようにしなければならない。 (2014年10月7日、タイネーション)

~タイでは中国からの鋼材輸入の停止を求める声が大きくなる~

タイ王立工学会(Engineering Institute of Thailand: EIT)は、その認証業務を中止し国内生産の鉄鋼 の水準を改善することで、中国からの輸入鋼材の削減を工業省に対して要求する鉄鋼メーカーからの呼 びかけに参加した。EIT 会長の Suchatvee Suwansaway 教授は、中国からの輸入品は、品質にばらつき があり、人員不足と現場での製造コストのチェック不足のため、国内生産の鉄鋼に比べてより検査が難し い、と述べ、このような品質のばらつきは公衆安全とプロジェクトの質を危険にさらすものであると述べている。 EIT はタイ工業連盟(Federation of Thai Industries: FTI)からの、中国製鋼材の認証を停止し、輸入時 の義務を引き上げ、国内メーカーの技術水準を改善するようにとの呼びかけに応じた。Anek Stiripanichgorn タイ工業標準局(Thai Industrial Standards Institute)技術委員長は、4ヶ月以内に新 たな鋼材の標準案を作成すると述べた。その新たな基準が効力を有するにはさらに6ヶ月が必要である。 Anek 委員長は、短期的には 30%の製造業者が新たな基準に適合できないであろうが、彼らもそのリスク に見合う価値を認めている、と語った。Nikorn Susiriwattananont FTI 副会長は、タイの鉄鋼需要はずっ と伸びているが、国内生産が減っていると述べている。昨年の長尺鉄鋼の需要は 590 万トンであり、国内 の十分な供給能力にも関わらず輸入は 300 万トンであった。タイの鉄鋼はトンあたり 1 万 9 千バーツであ るが、中国産の鉄鋼は、中国政府が補助金を支払い、また、輸入関税逃れのために少量のホウ素を添 加していることによりトンあたり 1 万 5 千バーツである。Nikorn 副会長は、他の ASEAN 諸国は中国と鉄 鋼ダンピングについての議論を試み、自国の鉄鋼産業保護のために様々な手段を講じているのに、タイに はそのための適切な手段がない、と述べている。

(2014年10月8日、タイネーション)

~タイの外国人ビザ・ワークパーミット(労働許可証)の提案に前向きな反応~

タイの商工銀行合同常設委員会(Joint Standing Committee on Commerce, Industry and Banking、JSCCIB)は、政府に対しビザとワークパーミットに関する規則を改正するよう提言していたが、これに対し前向きな反応を得ていると話した。JSCCIB の委員長でタイ商工会議所の会頭も務める Issara Wongkusolkij 氏は昨日、政府に提言した労働許可規則の改正内容は主に特殊技能を持たない移民労働者と外国からタイへ投資を行う者の差別化で、これはタイへ投資を行う者への更なる支援提供を目的としたものであると話した。商工会議所の Kalin Sarasin 事務局長は、内務大臣、労働省、入国管理局、外務省、タイ政府観光局及び JSCCIB の間で 9 月 10 日に協議が行われ、この協議の結果、既にビザとワークパーミットについて幾つかの変更があったと話している。変更点には、ワークパーミットの申請手続きの改善、90 日毎の居住地報告のオンラインオプション、会議出席目的のみの渡航のワークパーミットの取得免除が含まれる。一方で支配権を持ちたい経営者は依然としてワークパーミットが必要である。展示会を訪れる経営者も今後はワークパーミットが免除されることになるが、展示会でブースを開いたり取引を行ったりするにはワークパーミットが必要となる。しかし「Thai-Fex Worldof Food」等の国が行う展示会の

場合には、ブースを開いたり取引を行ったりしてもワークパーミットが免除されることになる。一方で外国人教師は現在最長で2年間のビザが取得可能であるが、雇用を保証するワークパーミットが必要である。外国人留学生は毎年ビザの申請が必要で、タイで医療サービスを受けるために渡航する人は60-90日の滞在が許可され、医師の証明があれば延長も可能となる見込みである。Kalin事務局長は、ワークパーミットとビザに関する規則、手続き及び申請の情報はより広くアクセス可能でよりわかりやすいものであるべきであるとし、JSCCIBは政府当局に対し外国人がより便利にアクセスできるようになるよう、もっとテクノロジーを利用するよう要請すると話している。在タイ米国商工会議所のDarren Buckley会頭は、これまで非常に複雑であった短期商用目的滞在者のワークパーミット取得手続きの簡素化とビザの要件の緩和についてタイ政府の努力に謝意を示し、これらのシステムが簡素化することで投資をする側の心理が改善されると述べた。しかしBuckley会頭は、ワークパーミットに関する新しい規則は先月発表されたばかりなので、今後もその影響を注視する必要があると話している。

(2014年10月8日、タイネーション)

~タイ商務省はジャスミンライスの競争力をより高くする~

Duangporn Rodphaya 商務省外国貿易局長は、ジャスミンライスの輸出新基準が、競争が激化する中でジャスミンライスの取引価値と取引量を増加させるために立案されたと述べた。Duangporn 局長は、輸出市場では消費者の異なるニーズに対応した方がよいと述べている。計画された改訂案の下では、外国貿易局は、あまりに基準が高く輸出者もまれにしか見ないものであることから、98%ジャスミンライスの基準を削除する。最高基準の米は92%となり、あわせて70から80%の間のものも許容される。タイ米輸出者協会(Thai Rice Exporters Association)のレポートによれば、今年8月までのジャスミンライスの輸出は119万トンと5.5%減少している。これは、タイがそのマーケットシェアをいずれも低価格な香り米を有する、ベトナムとカンボジアに奪われていることを示す。

(2014年10月10日、タイネーション)

~タイの薬剤師が薬事法改正案に反対する~

昨日、約300人の薬剤師がおおよそ8千名の署名とともに、薬事法改正案に反対してノンタブリ県の保健省に反対の手紙を送った。Kitti Pitaknitinan 薬剤師会長と Banjerd Dechasilapachaikul 地域保健薬剤師会長に率いられたグループは、新法案には7つの問題点があると主張する。それらは、①薬品の分類が国際基準に沿っておらず誰が薬品を処方し誰が調剤したかという役割区分がなくチェックをされずに通り抜ける可能性がある、②医者や看護師などの医療従事者以外の健康専門家(health professionals)が薬品を許可申請を行うことなく製造し販売し輸入することが許されている、③薬剤師の許可なく伝統医薬の療法士が伝統医薬を製造し販売し輸入できる、④タイで登録された薬品は健康専門家がその医薬を登録すること無しに混合することができ、処方を見直すことなく更新することができる、⑤深刻な病気を扱う医薬を含め全ての薬品の宣伝が認められ販売促進活動に関する規制が存在しない、⑥特に田舎で多い違法な薬品セットの製造及び頒布に関する禁止規定が存在しない、⑦犯罪に対しては不公平な民事罰があるが行政罰が存在しない、の7点である。グループの代表とBoonchai

Somboonsuk 食品医薬品局(Food and Drug Administration: FDA)局長との2時間にわたる議論の後、Boonchai 局長は、関係者のメンバーを含めた強力な25名のチームで、指摘された7つの問題点を含む 法案についての詳細を引き続き2週間にわたって議論すると述べた。Boonchai 局長は、法案は、人々を 保護するため、そして、例えばある自由貿易協定が薬品の特許期間を20年から25年に延長することを 試みて人々の薬品へのアクセスに影響を及ぼした場合のような、将来の変更に備えるために、製薬システムの改善を目標としている、と述べた。

先週、タイ国中の様々な病院の薬剤師が、法制委員会(Counsil of State: COS)によって承認された薬事法に対して抗議を開始し、法案の改正を監督する FDA に頭痛を引き起こしている。法案は、1967 年薬事法を置き換えるために作成されたもので、7 年間にわたって保健省によりその改正作業が行われ、その後法制委員会に 2006 年に提出されたものである。先週木曜日に、FDA の本部のあるノンタブリ県で行われた薬剤師の最大の抗議集会は成功し、COS にアピールするよう FDA に対し圧力をかけて、9 月24 日に FDA に返送された訂正法案を、14 日以内に再確認するよう求められていたところ、FDA の訂正期限を 30 日間に延長することが認められた。FDA は、この延長された期間内に、薬剤師の代表と学識経験者が修正プロセスに参加することを認めると約束した。FDAの Boonchai 局長は、全ての関係者と修正について喜んで話し合うと述べている。また、多くの薬剤師が、法案起草への参加を招請されなかったことを問題としている。FDA は先週、薬剤師が抗議して Boonchai 局長が国民立法議会(National Legislative Assembly: NLA)発足以来初めて、薬剤師の前で話すように迫るまで、沈黙を保っていた。Boonchai 局長は、法制委員会の検討中は法案も未決のままであり、自身もコメントできなかったと述べるとともに、延長された修正期間内に薬剤師と FDA が合意に達しない限り、FDA が国民立法議会に法案を送付することはないと述べている。

(2014年10月10日、タイネーション、2014年10月13日、バンコクポスト)

~タイ政府と薬剤師は新薬事法案について徹底的に議論した~

薬事法の新法は、ユーザーの薬品への安全なアクセスを優先して保ちながら、ユーザーの保護と支援を基本にしなければならないものであることを、昨日、薬事行政のトップと専門家が決意した。Boonchai Somboonsuk 食品医薬品局(Food and Drug Administration: FDA)局長と25名の改正法に抗議する薬剤師の代表との会合が昨日初めて行われた。Kitti Pitaknitinan薬剤師会長は、7つの主要な点については更なる議論と調整が必要であると述べた。薬剤師の7つの指摘に加えて、関連するハーブ薬についても、一条文毎に検討が行われた。Kitti 薬剤師会長は、与えられた2週間の間に、両者が話し合い、修正法案のための提案を示すことは可能であると述べている。

(2014年10月14日、タイネーション)

~タイは貿易のハブとして適当であると日本は見ている~

昨日日本の佐藤重和駐タイ大使との会談を終え、タイの Pridiyathorn Devakula 副首相はミャンマーにおけるダウェイ深海港と工業団地の事業について最新情報を佐藤大使に伝えた他、タイが地域貿易の中心から世界貿易の中心にアップグレードしつつあると話したと述べた。 Pridiyathorn 副首相は「佐藤大使

がタイは世界貿易の中心となるつもりかどうか尋ねたので、イエスと答えた。タイはこれを実行しようとしている。なぜならタイは製造大国であり、多くの国に対し(訳注:輸出するために)製造拠点を拡大し、提供すべき多数の商品を有しているためである。」と話し、「しかしタイは世界貿易の中心となったことはこれまでなかった。これは関税及び非関税規則が多くあったためである。シンガポール、香港及びマレーシアに対する競争力を高めるためにはこれらを改正しなければならない。」と付け加えた。Pridiyathorn 副首相は、タイ政府はこれら規則を近隣諸国と同じレベルにするよう改正を行う予定で、多くの企業がタイに貿易本部を設置することになり、これにより国境貿易が活発化し国に更なる収益をもたらすと話している。Pridiyathorn 副首相はタイ銀行の元総裁で軍事政権の経済顧問も務めている。同氏は内閣に提出する規則改正の提案が後2週間で完成する予定だと話している。同氏はダウェイ深海港事業については、フェーズ1の完成が近づいているが、フェーズ2は未だ開始されておらずタイはミャンマーの回答を待っているとし、日本はフェーズ1終了後にフェーズ2に参加する用意があるが、全てはミャンマー次第であると話した。

(2014年10月21日、タイネーション)

~世界中でバイオシミラー(後発バイオ医薬品)の市場が急成長している~

蛋白質やその他の大きな分子から作成されたバイオ医薬品の世界市場は 2020 年までに 2 千 5 百億ド ルに拡大することが見込まれている。しかしながら、例えばロシュ社の癌治療薬リツキサンやハーセプチンの ように、現在よく売れているバイオ医薬品の多くは、既に現在特許保護が切れていたり、今後数年で切れ るものが多い。これは技術力のある会社に後発医薬品を作る機会が与えられたことを意味する。トムソ ン・ロイターの Bio World の調査によれば、現在、様々な国の 245 に上る企業が時流に乗って、バイオシミ ラー(後発バイオ医薬品)の開発者、製造者、供給者となり、あるいは、生物製剤の開発段階にある。こ の調査によると、10 年後、特許切れのバイオ医薬品に由来するバイオシミラーの売り上げは合計約 250 億ドルと見積もられている。韓国とブラジルがバイオシミラー開発のパイオニアとして目立つが、インドの巨大 な製薬業界もまた、バイオシミラーの成長する市場に参入している。ジェネリック医薬品が正規品の使用 を押さえたのと同様に、バイオシミラーが癌やリウマチ関節炎のような病気にかかる費用を切り下げるとして も、その影響はいくつかの理由でより緩やかになると見積もられる。そもそも、従来のジェネリック薬品が 90%以上ディウカウントされた例がみられるのに比べて、このようなバイオシミラーは、元々の新薬に比べて 通常 20 から 30%ディスカウントされて提供されるものである。そして、多くの医師は、元々の医薬品から少 しでも変更されているのであれば、バイオシミラーの使用に慎重である。加えて、バイオシミラーを巡る法規 制は、最近になっても不透明である。欧州では 2006 年に最初のバイオシミラーが認可されているが、米国 では最初の申請が審査中であるにすぎない。

(2014年9月30日、シンガポールストレイトタイムズ)